

# が始まります

今日、循環型社会の確立に向けた「ごみの減量化」や「資源の有効活用」の促進が、重要課題となっています。

美郷町のごみの量は増加傾向にあり、特に総量の8割を占める「可燃ごみ」の増加が顕著です。町では、これまでも循環型社会の確立に向けて、ごみの減量化や資源物の収集などさまざまな施策に取り組んできました。

「ごみの有料化」の導入は、ごみ発生の抑制や処理経費の削減、最終処分場の延命などを目的とした施策ですが、町民の皆さんの「ごみ減量意識の高揚」を図ることが最大のねらいです。次世代へ良好な環境を引き継ぐことができるよう、町民・事業者・町が一体となった取り組みの強化が急務となっています。

このようにごみの有料化の導入は、ごみの減量化の有効な施策と捉えておりますので、町民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。



## 指定ごみ袋の種類は？

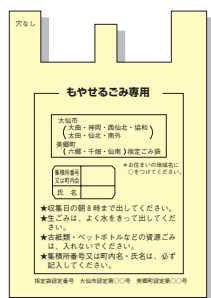
ごみの種類	有料化対象	使用のごみ袋
燃やせるごみ	○	新しい「有料指定袋」
燃やせないごみ		
びん・缶、ペットボトル	—	今までと同じ「指定袋」

- 六郷地区の資源ごみ(びん・缶・ペットボトル)は、エコバッグ方式です。

## いま使っているごみ袋はどうなるの？

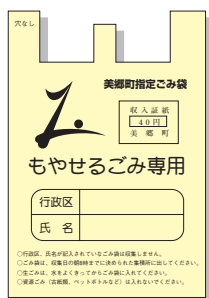
**平成20年6月まで、旧指定袋を使用することができます。**

- 平成20年7月からは、**有料指定ごみ袋以外**は収集しませんので、ご注意ください。
- 有料ごみ袋見本(燃やせるごみ・大5枚入り)は、平成20年3月中に全世帯に配布します。



現在のごみ袋

変わります



新しいごみ袋

## 平成20年4月1日から「ごみの有料化」が始まります

## 有料化の方法は？

ごみ袋の価格に町の手数料を付加する「有料指定ごみ袋方式」です。

- 有料となるのは、**燃やせるごみと燃やせないごみ**の2種類です。
- 資源ごみ(びん、缶、ペットボトル、古紙)は、対象外です。

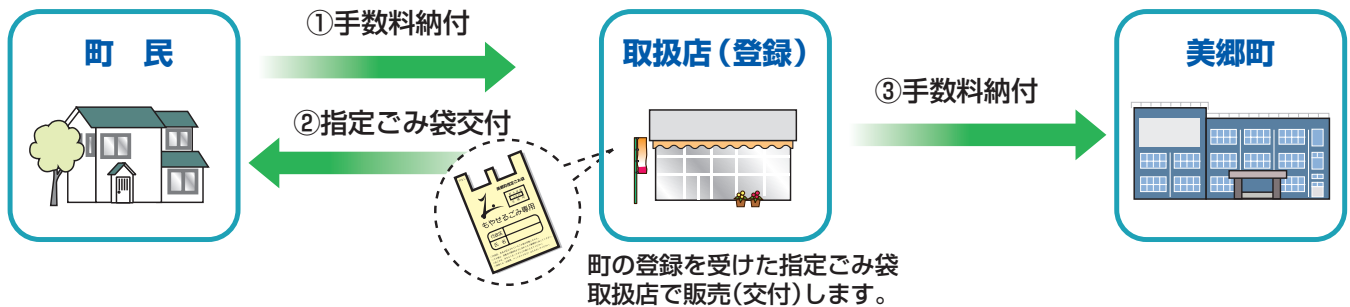
## 有料指定ごみ袋の価格は？

有料対象	ごみ袋の販売価格	
燃やせるごみ	大(45ℓ) 1枚 40円	10枚入り 400円
	小(30ℓ) 1枚 30円	10枚入り 300円
燃やせないごみ	大(45ℓ) 1枚 40円	10枚入り 400円

- 今までの**大仙市・美郷町共通袋**から**美郷町専用袋**に変わります。

# ごみの有料化

## ごみ袋の販売(交付)の流れ



## 町では「ごみの減量化」に向けた次の施策の実施を検討します

- 分別収集の充実 — 燃やせるごみ、燃やせないごみからの資源化物の分別など。
- ごみ減量化意識の高揚 — マイバック持参運動、ごみの持ち帰り運動、ポイ捨て防止運動の推進など。
- 販売店への協力要請 — プラスチック製容器類の回収など。
- 古紙類の通年収集 — 冬期間(1～3月)も含め通年実施など。
- 生ごみの資源化 — 生ごみ処理機等の普及・啓発など。
- 不法投棄対策の強化 — パトロールの強化、防止看板の設置、通報制度など。

## 現在の「大仙美郷指定ごみ袋」を 取り扱いの小売店の皆さんへ

来春から、ごみの有料化制度が始まり、現在販売している「指定ごみ袋」の仕様(デザイン)や販売方法などが変わります。これにともない、有料化制度と取扱店制度の概要、現在のごみ袋の取り扱いなどについて、次のとおり説明会を開きます。

地区	日時	会場
千畑地区	10月12日(金) 午前10時～	役場千畑庁舎 (3階会議室)
六郷地区	10月18日(木) 午前10時～	六郷公民館 (2階和室会議室)
仙南地区	10月26日(金) 午前10時～	仙南交流センター (第1和室会議室)

※有料指定ごみ袋を販売していただくには、町の指定を受ける必要があります。

受付  
問合せ 役場(千畑庁舎)住民生活課 環境安全班  
☎0187(84)4903(内線2144)

## 住民説明会を開きます

ごみの有料化制度について、次のとおり住民説明会を開きますので、皆さんの参加をお待ちしています。

地区	日時	会場
千畑地区	10月10日(水) 午後1時30分～	千畑交流センター
	10月11日(木) 午後1時30分～	ふれあいセンター
	10月12日(金) 午後1時30分～	役場千畑庁舎(3階会議室)
六郷地区	10月18日(木) 午後1時30分～	六郷公民館(2階ホール)
	10月19日(金) 午後1時30分～	六郷東根交流センター
	10月22日(月) 午後1時30分～	もとだて児童館
仙南地区	10月24日(水) 午後1時30分～	金沢西根コミュニティーセンター
	10月25日(木) 午後1時30分～	金沢コミュニティーセンター
	10月26日(金) 午後1時30分～	仙南公民館(ホール)

※お住まいの地区に関係なく、ご都合のよい会場にお越しください。

※集落・町内会などで、個別説明会のご要望がありましたら、住民生活課までご連絡ください。